

公共施設の見直しに係る具体的方針

平成 26 年 3 月

射水市人事課

公共施設の見直しについては、平成 23 年 6 月に示した「公共施設の見直しに関する基本的な考え方」に基づき、その対象とした 82 施設について今後の方向性を定め、第 2 次射水市行政改革集中改革プランに掲載し、見直しに向けて取り組んできたところである。

今回、これまでの協議等を踏まえ、見直し時期や見直しに向けての方策など、23 施設についての具体的方針を定める。

基本的な考え方（平成 23 年 6 月総務文教常任委員会）

- 1 社会経済情勢の変化に伴い、設置の意義が薄れている施設については、廃止を検討する。
- 2 民間と競合する施設又は民間が提供しているサービスで代替可能な施設については、民間への売却や廃止を検討する。
- 3 市が所有する他の施設で、代替可能なものについては、統廃合を検討する。
- 4 老朽化が著しく、利用率が低い施設については、廃止を検討する。
- 5 利用者が特定の地域住民に限定されており、市の施設として設置の意義が薄れている施設については、当該地域による管理運営を促進する。

1 具体的方針

大分類	中分類	施設名	整備方針	方針達成目標年度
市民文化系施設	集会施設	大門世代交流プラザ	【廃止】 平成 25 年度末で廃止する。	H25 末
スポ・レク施設	スポーツ施設	大島勤労者体育センター	【廃止】 平成 26 年度末で廃止する。	H26 末
		本江体育館	【廃止】 本江コミュニティセンター整備時に廃止する。	コミセン整備時
		七美体育館	【廃止】 七美コミュニティセンター整備時に廃止する。	コミセン整備時
		新湊テニスコート	【存続】 存続する。	-
		歌の森運動公園テニスコート		
		大島テニス場	【廃止】 大島中央公園再整備に伴い、平成 26 年度中に廃止する。	H26 中
		堀岡緑地テニスコート	【廃止】 平成 27 年度末で廃止する。 なお、平成 26 年度末で夜間照明施設を廃止する。	H27 末
七美幼児プール	【廃止】 平成 25 年度末で廃止する。	H25 末		

大分類	中分類	施設名	整備方針	方針達成目標年度	
産業系施設	産業系施設	大門コミュニティセンター	【民間活用】 平成 26 年度から開館時間の短縮等により経費削減を図るとともに、平成 27 年度から指定管理者制度の導入を図る。	H27	
子育て支援施設	幼稚園・保育園	堀岡保育園	【廃止（民営化）】 平成 26 年度から民営化する（公立保育園としては平成 25 年度末で廃止）。	H25 末	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	小杉ふれあいセンター	【廃止（機能転用）】 平成 26 年度末で入浴施設を廃止し、平成 27 年度から拠点型ふれあいサロンへ転用する。	H26 末	
	保健施設	保健センター(5)		【統合（廃止）】 新湊、小杉、大島、下村保健センターは平成 27 年度末で廃止し、平成 28 年度から大門保健センターに統合（機能集約）する。	H27 末
		新湊保健センター			
		小杉保健センター			
大門保健センター					
大島保健センター					
下村保健センター					
その他社会福祉施設		堀岡福祉センター	【廃止】 堀岡コミュニティセンター整備時に廃止する。	コミセン整備時	
行政系施設	庁舎等	庁舎(5)		統合庁舎整備時	
		大島庁舎	【存続】 分庁舎として使用する。		-
		小杉庁舎	【機能廃止】 統合庁舎整備後の利活用方針について、早期に取りまとめる。		
		新湊庁舎			
		大門庁舎			
		下庁舎			
計	23 施設				

2 今後の進め方

具体的な方針の定まっていない施設については、「基本的な考え方」と庁舎跡地の利活用を総合的に勘案し、具体的方針を速やかに示す。

また、「基本的な考え方」の対象とした 82 施設以外の公共施設については、本市における適正配置を検討し、方針を定める。